

社会資本整備総合交付金等の総額確保

～社会資本整備の促進に向けた地籍調査の推進～

【担当省庁】国土交通省

奈良県における取り組み

1. 現状

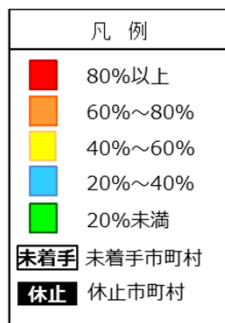
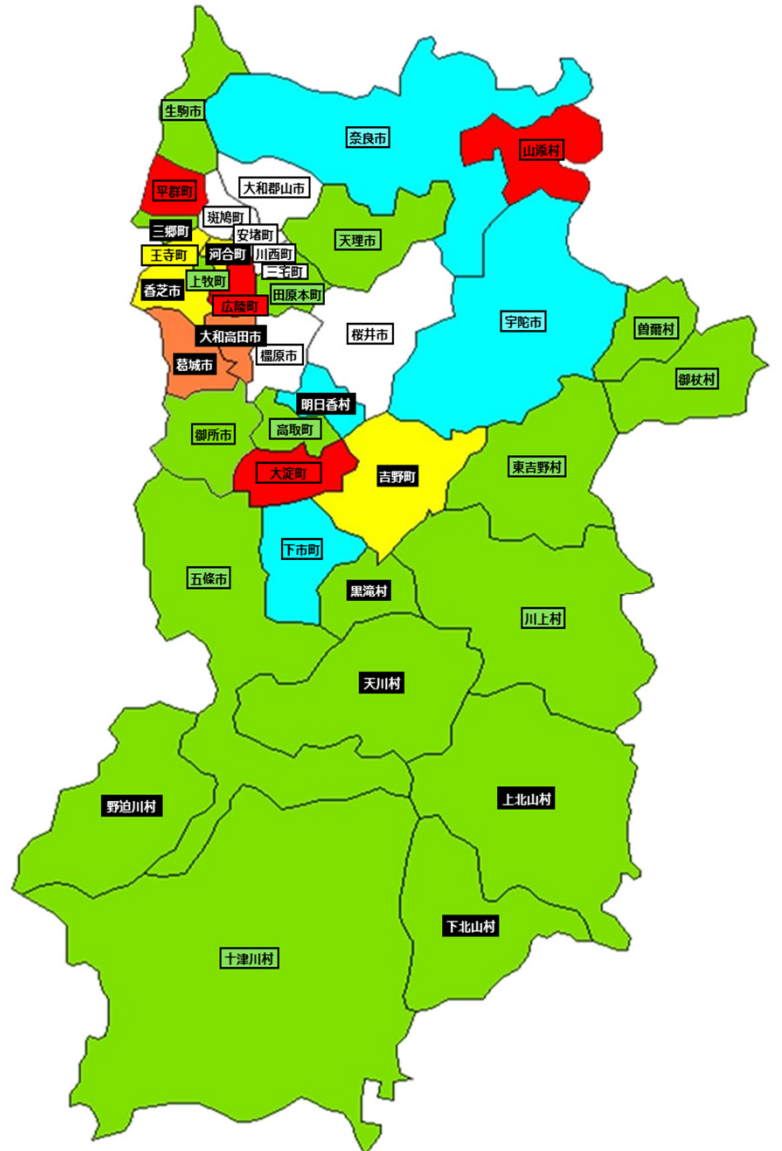
本県の進捗率は、約13%
(全国平均約52%)と**全国でもワースト4位**。

このため、県が取り組む**主要プロジェクト**など、施策の**迅速な推進の妨げ**となっている。

県内39市町村のうち、**未着手**の市町村は**7市町村**、**事業休止**の市町村は**12市町村**。

休止市町村のうち、**認証遅延**を抱える市町村は**8市町村**となっている。

県内市町村別進捗状況 (平成31年4月)



全国の進捗状況 (H30年度末)



2. 本県における取組

■ 事業実施状況

- 実施市町村 18市町村 (前年度から2市町増
新規着手1市、再開1町)
- 事業費 3億6,300万円 (対前年度:4,000万円増)
(内、国費1億7,100万円)
- 事業量 5.89km²

■ 事業促進に向けた取組

- 地籍整備の進捗を図るため、県としても未着手市町村の解消、休止市町村の地籍整備事業の再開に向け、以下の取組を実施。
 - ・ 知事と市町村長による定期的な意見交換の場である「県・市町村長サミット」で、知事から地籍整備の推進を働きかけ
 - ・ 未着手・休止市町村への個別訪問による新規着手・再開の働きかけ
 - ・ 県国土調査推進協議会(県と市町村で構成)と協同した新規着手・再開をテーマとする研修会の開催

国にお願いすること

- 県の働きかけにより地籍整備を開始・再開する市町村が事業を確実に実施できるよう、以下の支援をお願いしたい。
 - (1) 未着手・休止市町村の新規着手・再開に向けた予算措置と認証遅延地区の解消に向けた予算措置
 - (2) 地籍調査費負担金及び社会資本総合整備円滑化地籍整備事業に係る予算措置の充実
 - (3) 地積測量図や既存資料がない山村部での所有者不明土地による筆界未定を抑制するため、現地精通者の証言による筆界案をもって、一定期間(6ヶ月程度)公告後に筆界確認したと見なす地籍調査の制度の導入